

## 総務産業常任委員会会議録

日 時 平成 30 年 9 月 14 日（金曜日）10 時 45 分～13 時 42 分  
場 所 議員控室  
出席者 金木委員長、平山副委員長、船本委員、村田委員、熊谷議長  
ワザハバー 寺沢議員、磯野議員、小寺議員、阿部議員、逢坂議員  
事務局 井上事務局長、杉野係長

金木委員長

それでは、お知らせをしていた時間となりました。9 月定例会、3 日間の日程を終えた後で大変お疲れのところ恐縮ではありますが、ただいまから総務産業常任委員会を開催してまいりたいと思います。

当初もうちょっと早い日程で予定をしておりましたけれども、ぜひ町長も出席をして協議をさせていただきたいという意向もありまして本日となりましたので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、まず担当課からご説明をお願いいたします。

### 1 焼尻めん羊事業の現状と次期指定管理の方向性について

説明員 駒井町長、江良副町長

農林水産課 鈴木課長、更科係長、地域振興課 酒井課長

鈴木課長 10:45～11:04

それでは、本会議終了後お疲れのところ、大変ありがとうございます。それでは、私のほうからまず資料に基づきましてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、焼尻めん羊牧場の今後についてということで、まず現状のほうからご説明をさせていただきます。1、現状について、現有施設の状況でありますけれども、羊舎、看視舎につきましては老朽化が進んでいるため優先順位を決めて計画的に改修となっておりますが、公共施設マネジメント計画の中においても平成 40 年以降随時その耐用年数に応じて建て替え等というような形になっております。次、機械等設備でありますけれども、老朽の度合いや整備状況を確認し、修理、更新等を計画的に行っていきたいというふうに思っております。牧草地につきましては、計画的に更新となっておりますけれども

も、29年度に一応更新終了しておりますので、当面は予定をしております。

(2)、焼尻島における位置づけでありますけれども、当町といたしましては種畜生産や高評価の羊肉を販売する畜産業資源であるという位置づけを持っております。あと、スタッフの定住、あと物資の輸送等に係る航路の定期的な活用による島の活性化に寄与しているというふうに考えております。あと、めん羊まつりや島内での立ち寄り場所としての観光資源の一つということで位置づけをしているところであります。

(3)、経営状況でありますけれども、これにつきましては昨日もご説明申し上げましたけれども、記載のとおり指定管理料等を支出しているというところであります。

管理体制につきましても、これも昨日と同様、今年の3月末で691頭、内訳は割愛をさせていただきます。

次お聞きいただきまして、次のページですけれども、屠畜の状況でありますけれども、現在は鷹栖町にある屠畜場に持ち込んでおりますが、基本的には牛や豚がベースのため受け入れ頭数の制限等がございます。火曜日のみで最大15頭というような状況で綿羊については推移をしております。次、屠畜場は老朽化しており、数年後に閉鎖の可能性があるとの情報と書いてありますけれども、これは本当に情報の段階で、まだ具体的にどうのこうのというような話は聞こえてきておりませんが、相当古いということでそのような可能性があるのではないかという話がちらほら出てきているというところであります。

これまでの経営スタイルということで、指定管理者の萌州ファームが販路としてきました道内外の複数の飲食店に提供しているほか、委託先である食品卸業者に一括出荷する販売が主流となっております。あとは、種畜の供給ですとかを含めて一定の販売量を確保して収益を確保しているというような状況であります。

将来に向けた近年の投資でありますけれども、先ほども触れましたけれども、草地改良を3カ年にわたりましてほぼ牧草地を改良をしております。施設ですけれども、26年と27年にそれぞれ整備、改修等を行っております。機械等の更新ですけれども、26年度から29年度にかけてそれぞれこれらの設備を更新、購入をしております。28年度には、ニュージーランドからサフォーク種の綿羊を5頭購入をしております。

次、2の経営基盤の強化に向けてということで課題と対策ということでありますけれども、現状における課題と対策ということで記載をしております。(1)番、労働力の確保ということで、地域おこし協力隊の活用とありますけれども、現在も募集をしております。昨年も募集しておりましたが、1名の方応募されたのですが、ちょっとこちら側の考え方と乖離があるということで昨年応募された方については不採用という形になっております。次、酪農学園との関係強化によるOBなどの雇用等も視野に入れて

おります。酪農学園との連携による繁忙期の学生の受け入れ、インターンシップ事業の就業者育成、これらについては現在も行っているところであります。

次、(2)、スタッフの住環境整備と研修宿舎の確保、これにつきましては本当に今考えられるであろうということで記載しておりますけれども、具体的なものはまだないという状況でありますので、あらかじめ申し上げておきます。看視舎を改修して各個人の居住スペースを確保、これにつきましては現在の看視舎については家族用の建物になっておりますけれども、独身者が今現在2名ということでありますので、個人用の居住スペースを確保するためにちょっと改修をしたほうがいいのかというようなことでございます。めん羊牧場施設の改修、更新計画にあわせ住環境整備を検討、これにつきましては住環境プラス何かしらの提供できるスペースですとか、そういうようなことをあわせて考えたほうがいいのかというような部分で検討を開始したというところであります。あと、もう一つの可能性として、焼尻島内の既存施設を改修、これは例えばですけれども、ここに西浦のコミュニティーセンター等と書いてありますけれども、ここを焼尻島内では葬儀とかで利用していたということなのですから、最近焼尻島内で葬儀がないというようなことで利用実態を踏まえてこういう場所も利用できるのではないかというようなところで活用の検討を開始したというところであります。次、萌州建設宿舎の利用ということも、今現在も酪農学園大学の研修等で利用しておりますけれども、それらの利用についても検討をしたいということでもあります。

(3)の屠畜に係る方法の見直しですけれども、先ほど言いました鷹栖の屠畜場に頼らず、羽幌町内での屠畜の可能性を模索と、これは車両による移動式の屠畜が最近はあるというようなことで情報収集を含めて検討をしてはどうだろうというようなところで今現在情報収集をしているというところでもあります。あと、高台で今建設中の中央牧場ですけれども、そこが独自に屠畜場を持っているということで、その中央牧場の豚の屠畜なのですから、そこに綿羊もまぜてもらおうというような可能性を協議を開始しております。

次、綿羊の価値向上についてですけれども、指定管理期間にプレサレということで相当ブランド価値が上がったというふうに捉えておりますけれども、それらも含めて継続してPRをしたいと。三國シェフとの連携による高品質の情報発信ということですから、これらにつきましても引き続き行いたいと。地産地消の強化、これも飲食店での提供、小売販売、あとふるさと納税の返礼品ということで、こちらのほうに軸足を置いて地産地消を強化したいというふうに考えております。販売の新たな施設として道の駅の充実を検討、これはあくまでもイメージです。イメージで例えば道の駅に行ったら綿羊肉があるとかというようなことになると、いろんな観光客等にも気軽に提供できるの

ではないかというようなイメージを持っております。次、冷凍設備の活用ということで、今単なる冷凍ではなくていろいろな高機能の冷凍設備が、ここにも漁協とか重原商店さんとかというふうに書いてありますけれども、持っている高機能の冷凍設備を使って供給を例えば通年供給するだとか、そういうような可能性を模索してはどうだろうというようなところで検討をしております。次は、効果的な給餌と豊富な牧草の活用による肉質の維持、これは当然通常の管理も含めてですけれども、このようなことは今までどおり行いたいというようなことであります。

(5) 番、出荷頭数の安定供給ということで、現在出荷頭数は大体 150 とか、その前後で推移しておりますけれども、これについては今までの価値向上ですとか、そういう部分も含めて考えたときにやはり出荷頭数をふやさないとそういうこともままならないだろうということで、当面は出荷頭数を制限をして親になる羊を確保してその後の出産頭数の増加を見込めないだろうかというようなところで検討をしております。最終的には、種畜を 300 頭供給、羊肉 400 頭を販売というような体制で安定的な維持を目指したいというふうに考えております。

(6)、コストの削減ですけれども、これにつきましては 3 点書いておりますけれども、当然のことながら常時このような中で行っていききたいというような考え方でございます。

(7)、設備投資と修繕計画の策定ということで、先ほども冒頭申し上げました羊舎、看視舎、平成 40 年以降からというような計画でありますけれども、これらにつきましては現在交流があります酪農学園大学の教授、こういうような施設の専門の先生もおられますので、それらの先生方からの意見等も参考にしながらコストの削減とか低コストの改修とか、そういうようなことで検討をしてみたいというふうに考えております。

最後のページですけれども、最後 3 番の羽幌町としての考え方でございます。(1) 番、経営に関する仕組みということで、昨日町長のほうからもありましたけれども、めん羊牧場の運営については指定管理から直営の運営に変更をしたいということで考えております。当面出荷を抑制して、先ほども申しましたけれども、母羊を確保して出産率を向上させたいというふうに考えております。それに伴いまして、これも先ほど言いましたけれども、地産地消の方針に理解を求め、頭数がふえなければ今まで出荷していた相手もありますので、そちらのほうにも迷惑かかるというような状況になりますけれども、当面地産地消の方針に理解を求めながら進めたいと。先ほど申しました例えば頭数が多くなれば、そのような今までのところにも希望があれば、販売をできれば販売先を確保できるのではないかとというようなことで考えておりますけれども、基本的には先ほど申しました地域で食べれる、あとふるさと納税の返礼品ということを主に考えていきたいというふうに考えております。

あとは、(2)、酪農学園との連携でありますけれども、これについては今までもインターンシップですとか繁忙期の学生の受け入れ等を行っておりますけれども、それをさらに進めて例えばそれらの中から焼尻に定住していただけるような学生が出て、酪農学園大学についてはこういう飼養のほうだけではなくて例えば加工ですとか、そういうような学部もございますので、本当にこれは将来的な希望なのですからけれども、そういうような頭数が確保できればそのような学生ですとか教授の方と連携をしてそのような加工ですとか、そういうものを進めたいというふうに考えてございます。

(3)番です。観光との連携でありますけれども、成羊、廃羊を有効活用し、放牧し、観光として牧場をPR、これについては今も行っておるといいますか、放牧地に放しておりますけれども、それらを継続して行きたいと。次、バーベキューのできる場所の提供ということで、これは先ほど宿舎の関係で申しあげましたけれども、そういう部分とリンクしてこういうような場所を提供できないだろうか。あと、直売所の確保、これについても先ほど言いましたけれども、例えば道の駅ですとか、あとは町内の精肉店さんが廃業しているところもございまして、なかなか難しい状況でありますけれども、そういう部分も含めて新たな直売所ですとか、そういう部分も確保していければ観光にも一役買えるのかなという考えでここには掲載をしております。

あと、北海道との連携ということですが、これも今までどおりですけれども、種畜生産基地としての普及、あとブランドPR、最後の施設、草地、機械、備品等の更新、購入に係る支援要望ということで、これについてはいろいろ、公社営の例えば建物を建てるですとか、あと草地改良とか、そういう部分では相当数の補助ですとかあるのですけれども、なかなか機械、備品等にはないということで、これらについても道のほうに支援要望を今までも行っておりますけれども、今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

以上、資料による説明は終わりますけれども、やっぱり一番のメインは今回は指定管理者から直営のほうに変更したいというところと、それには理由といたしまして指定管理という部分で細部にわたっての町からの介入がなかなか難しいというところで売り先のことも含めるとなかなか厳しいというところもございまして、やはり町のほうに綿羊肉をもっと提供したいというところで今回このような決断といいますか、直営のほうに変更したいということになりましたという流れでありますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

以上、雑駁で早口で申しわけなかったのですが、私のほうからは以上です。

金木委員長

ありがとうございます。

冒頭私ちょっと緊張しております、今日の議題の表題を言うのを忘れていたかと思いますが、今さら言うまでもなくめん羊事業の現状と次期の指定管理の方向性についてということがテーマになっておりますが、昨日全員協議会の中でも29年度の運営状況の資料も出されております。これを見れば、細かな運営的な数字も収支の状況なども出ておりますので、昨日の資料もあわせて今日の協議を進めていく資料として活用していただきたいと思います。次期この事業についての方向性を具体的に示されたのは、今日初めてかと思います。委員の皆さんにもいろいろ聞きたいこともあるでしょうし、意見もあると思いますので、これから質疑をとっていききたいと思います。

— 主な協議内容等（質疑） — 11:05～13:42

平山副委員長 結構いろいろあるのですけれども、全体、ちょっと区分、分けて……

金木委員長 いや、全体のほうが、現状と今現在の課題と、それから今後の町の考え方ということではあるのですが、大体つながるだろうと思いますので、一括して、何度聞いてもよろしいですので、一括してお願いします。

平山副委員長 ちょっと確認いたします。今後の考え方なのですが、今までの指定管理者から直営に方向を変更するということなのですが、先ほど課長のほうから指定管理者のときはいろいろ細かいところまでは町としては介入が難しくてこういう変更に至ったという説明だったのですが、それだけで直営に変更したということなのですか。そのほかの理由はないのですか。

鈴木課長 まず、指定管理者、平成20年からなののですけれども、その当時はやはり売り先を確保するというのが最優先で、本当に飛び込みの営業とかもやったそうです。それらで開拓した取引先が主でありますので、なかなかそれ以外のところとといいますか、頭数も少ないので、できないというところもあって、毎年とといいますか、よくこの常任委員会の中でも町の人々が余り食べれないとかというようないろんなことがあったのですけれども、なかなかそういうような方向で回すことがちょっと難しかったというのと、あとそれらを考えていきますと指定管理者なので、単年度収支が赤字になってはいけないということでやっぱり売れるところに売ると

いう、売れる保証があるところに売るとというのが最優先をされるという  
ようなところで売ってしまうというところもあります。それらは、例え  
ば先ほど言いましたけれども、一旦ちょっと足踏みをして立ちどまって  
母羊をふやして、その後増頭をすとかというような部分も、やはり生  
まれる頭数が少ないのと引き合いが多いというところでなかなかそうい  
うことが指定管理者の中では難しいというようなどころもありまして、  
それであれば町の中にも確保できる、あと先ほど言ったふるさと納税で  
は相当人気商品になっていますので、そういうほうでも活用すれば納税  
もふえるのではないかとか、そういういろんな指定管理の利点と、あと  
指定管理の限界点といえますか、そういうようなところを総合的に考え  
た中で今回直営というところに踏み切りたいというようなところであ  
ったというところであります。

平山副委員長 説明聞いて少しは理解しますが、今指定管理者となっている萌州さんの  
ほうともそういう協議は行ってきて、萌州さんもオーケーですよという  
経緯になっているのですか。

鈴木課長 はい、そのとおりです。協議はしております。

平山副委員長 協議しているというよりも、萌州さんも理解していいですよというこ  
とになったのですか。

鈴木課長 もちろん協議をしましてそのような確認がとれましたので、今回このよ  
うな場面での表明という形です。

平山副委員長 まず、今この件はちょっとやめて、今まで萌州さんでも従業員の確保な  
のですが、なかなか難しいということで聞いてきておりますが、直営に  
なった時点で従業者の確保というのはめどというのか、その辺は大丈夫  
と考えているのでしょうか。

鈴木課長 先ほども申しましたけれども、例えば地域おこし協力隊ですとか、あと  
酪農学園の学生、あと卒業生、いろいろやっておりますけれども、昨年  
も実は焼尻に来た大学生の中で4年生がいてタッチの差で別な綿羊の牧

場に就職したという人がいまして、そういうようなこともありますけれども、いろんな選択肢の中で酪農学園大学だけに限らず、いろんな方法を使って可能な限り職員については、職員といいますか、管理をする人間については確保していきたいというふうに考えています。

あと、今いる萌州ファームの方の雇用については、一応指定管理はなくなるのですが、現在の萌州ファームの社員の方たちについてはその部分だけ委託契約なりを行って残っていただくというような方向で話し合いを進めています。

平山副委員長 いる人、4月以降、委託契約ということで雇用形態、要するに従業員の、町の職員になるとか、そういうことにはならないのですね。

鈴木課長 あくまでも萌州ファームとそういう労働力の部分の委託契約というところで今現在は話し合いを進めております。

平山副委員長 そしたら、従業員さんは何名いるのですか、今。

鈴木課長 今は2名です。

村田委員 直営の方向に行きたいという前に、まず萌州建設さんが今まで指定管理をしていて、先ほどお話し合いがついたということで説明ありましたが、萌州ファームさんとしては来年度以降も意向としてまず指定管理を続けたいという意向だったのか、もうなかなか指定管理は受けられないという意向だったのか、まずそこからお答えをお願いします。

鈴木課長 具体的にやるやらないというか、そういうような表明があったわけではないのですが、例えばですけれども、めん羊牧場に関しては火災発生時からいろんなことがありまして、その中でそういうようなことをちらっと言ったみたいなところはありましたけれども、具体的なやめたい、やめたくないとかというような表明はありませんでした。先ほど来お話ししているような中身で町としては萌州ファームのほうに打診をしたというような状況であります。



駒井町長

具体的なそこまで行く前に、肉の需要が多いのもふるさと納税等でご存じだと思いますし、それから焼尻のめん羊まつりでも来島者が多くて肉の需要が多いということで前に理解を求めて種畜、新しい血を入れるということで入れたのですけれども、ふえないということがわかりまして、そこは先ほど課長から説明しました会社のほうの都合で売ってしまっているというような状況もあるようだと。その辺は、具体的にそろばんをはじくようなことまではまだできていないようですけれども、そういったことを詰めていった結果、会社としては担うよりも町営の直営というふうに持っていったほうがいいのではないかと。その理由は、先ほども申しましたようにふるさと納税の需要も多い、また島内での需要も多い、それから議会からも要請が出ていました地元の消費を少しでもできるようにと、供給してほしいということもそういった頭数の不足が原因だということをはっきりしてきましたので、それをふやす方向ではどうかという協議の中では会社のほうではどうもできないというような返事ぶり、そういうことでは要望、要請に答えられないので、直営の方向でと。それで、労働力のご心配もいただきました。全体的に年十何人必要というよりも毛刈りでありますとか、お産の時期でありますとかということ、で時期的な労働力ということで今日ご説明しました酪農学園のほうインターンシップのほうで協力したい、あるいは夏休みの時期に協力したいというような申し入れございましたので、そういったことで将来に向けてそういった学生さんの雇用も含め、方向転換も必要ではないのかということ、で今日のご説明に上がったわけでございます。

村田委員

萌州ファームからの申し出でなく、町側からという方向性が強いということ、はわかりました。一番大きな部分でいくと、萌州さんの経営している中でいくと、見ていく中ではやっぱり労働力の確保、その部分で正直言うとかなり地域おこし協力隊だったり、今のインターンシップだったり、町側からの応援をしてあげないと確保ができないというのは私も感じていました。ただ、これが町営になった時点でそれが解消されるのですかねと思うと、長く続けていく上ではこの労働力の部分に関しては非常に危惧するところがあります。それを今言った地域おこし協力隊をお願いしても合わない、マッチしなかったとか、インターンシップの部分で頭数がふえれば当然冬の間、お産は2月がピークです。そういう時期

に何がしかの労働力を確保していかなければならないという部分でいくと、インターンシップでもなかなか難しい部分もあるのかなと思うのですけれども、本当に一番の労働力の確保というところが今言った説明のとおりになれるのかというと、私はちょっと厳しいのではないかなと思うのです。それが今のこの規模でさえそういう状況であるのに、先ほどの説明でいくと年間の出荷頭数を700頭までしたいというふうに説明しているのです。これは、前に私が議員でないときにつくった資料ありましたけれども、あれのほうに戻っていくような雰囲気の説明だと思うのです。そうすると、施設も当然、それから労働力も当然、それを全部カバーすることができてこういう説明になっているのか、恐らくないのではないかなと思うのです。だから、ちょっと今日のこの説明で、指定管理をこれからどうしていくかという部分と手法としてどう焼尻めん羊を残していくかという部分は一緒に進んでいくと、これだけの頭数をやって700頭出荷体制にするということはきのうの資料の中でいくと生産が29年度で187頭ということなので、全部売れるわけではないので、多分生産が800頭ぐらいの生産にならなければならないということは親の羊だけでも当然そのぐらいの頭数になるということで、そこら辺の計画とか数字的なものって全然ないので、ちょっと今の説明だけではいいとか悪いとかという部分を判断する材料もないので、指定管理の方向だけでどうしましょうかという話し合いでいってくれば何となくまだこうなのですけれども、両面で話し合いというか、意見を述べるとなると私としても今ここでこれがいいとかああだとかと言ってもなかなか話ができないような、そのぐらい非常に重たい案件であるなというのが正直なところで、じっくり構えて考えないとならないのかなと思って、非常に重たい案件だなと思います。

江良副町長

確かにおっしゃるとおり、例えば販売頭数300頭といっても一朝一夕にそうなるわけではないので、当然今後計画を立てて例えば草地改良ですとか、羊舎ですとか、従業員の体制ですとかいろいろなことを考えない限りそういうことにはならないですけれども、町としてはやっぱりそのぐらいの目標を持って進めたいということでこの提案になっていますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

それと、従業員の関係でいいますと、今の指定管理で働いている方々は

直営になったとしても現状変わらない、逆に萌州ファームさんでもなかなかそういう従業員の確保というのは自前でやっても進まないというような状況でありますので、逆に直営にして町がバックアップといいますか、それこそ直営で人を見つけるというほうが人的にも探しやすいのかなというのがありますし、現状萌州ファームさんの中で指定管理の体制でこれから進んでもしいったとしてもなかなか人的確保はそういう意味では難しいのかなという思いがしております。

村田委員

指定管理が萌州さんではなかなか難しいという、労働力の確保からいっても、逆に言うと指定管理者というのをもっと違う、要は萌州でない家畜を、生き物を飼っているような、そういう業者さんで探してしてもらうということも答えの中としてはゼロではないような部分があります。副町長が説明した継続的にふやして行って最終的な目標でという部分だけでいきますと、私はやっぱり反対せざるを得ないなど。どうしても頭数ふやすことによって赤字が減って黒字になっていくという部分ではちょっと疑問が大き過ぎますし、前に出した資料でいってもあの資料は全然あのおりにはならないと思いますから、その部分だけでいったらなかなか賛成できる案件ではないと思います。指定管理の部分に関してはなかなか難しいので、今ちょっとやめます。

船本委員

これいろいろ説明受けたのだけれども、まずここへきて3番目の羽幌町の考え方としては今各委員が言ったように指定管理から直営に変更するのだと、これきのう私もちらっと聞いて本当にびっくりしたのです。この指定管理というのは、十六、七年にそういう制度ができて、うちは20年から始まったと。この指定管理というのは、どういうのかということとは十分おわかりになっているし、前にも私言ったのは指定管理の新しい本が2冊目今出ました。去年かおとし出ていますから、2冊目は。これしか出ていないのだけれども、この本を読んでほしいと、なければ私提供しますからと言ったのですけれども、その話がないので、私はお貸しはしませんでした。昔から行政が直営というのは、生き物というのはなじまないよというのはいろんな大学の先生方が書いているのです。たまたまうちは焼尻という特殊な島があって、そこの人たちのために、島のために何かあれしようということで10頭か12頭初めに持ってきて育て

たところから始まったと思うのです。そして、そのときはずっと直営でよくて、直営でやってきたと。そして、職員だったからそれなりに給料も上がっていったし、そして奥さんに賃金を払って夫婦でやってすごく苦勞してもらったのは私も農政にいて見ているのです。2年ほど農政に置かせていただいたので、そのとき担当させていただきました。そして、そのときにそうやってやって、今度は指定管理制度が、こんないいもののできたのだよということで即うちは乗ったと。そして、去年あたりから私の耳に入ってきているのは、萌州も従業員がいなくて参っているのだと。最近は、2人いるけれども、もう一人やめるだとか。そして、私が見に行って、個人で何回か去年も今年も行ってきました。そのときももう一人いなかったらできないだとか、昔の話はだめだけれども、今は今の時代だからだめだけれども、もうちょっと頑張れないのかなと。それと、見てきたのは、ただ綿羊に餌やっていたらそれで済むのかといたら、そうではない。ちょっと言葉悪いけれども、種つけから始まって子っこが出て肉にするまでには、僕より村田さんのほうがプロなのだけれども、やっぱりそれぞれの餌が違うのだ、この時期になったらどつと穀物を食べさせるだとか。だから、土別へ視察したときも、去年ですか、おととしか、視察したときもビートを今研究して食べさせているだとか、食べ物にも相当苦勞しているし、時期的にどういう餌をやって大きくするか、いい肉にするかということをやっているのです。ただ餌やっていたらいいのだというのなら誰でもいいのだけれども、行っても萌州行くたびに人がかわる、そして1回萌州の副社長ともちょっと話して、話を聞いたらもう全然人がいなくて参っているのだと、そうやって言われて私も考えてみたら、私のいるときに1年か2年いる、半年いると言っているのも一月くらいで全部帰ってしまうと。本当に人がいなくて、いなくて、いなくて苦勞したのに今これを直営にまた戻すというのは指定管理制度に逆行するようなものだから、こんないい指定制度をなぜもう少し研究しないのかと思うのだ。できなかつたら、あと直営しかないのだから、第三セクターか直営しかないのだから、三セクというのはいろいろあったから、今町民はなじまないと思う。あと、直営であれば、今まで直営でやってきて職員の給料も高くなる、昔のように夫婦でやるような時代でない、これだけの頭数になれば2人、3人置かなければならないとなれば、それだけどんどん公務員の場合は給料上がっていくから、保

育所だって特老だってそのために指定管理を僕はやったのでないかと思うのだ。そして、頭数も副町長が産業課長さんのときにも相当委員会で頭数はふやすなど、ふやしたら建物も大きいものにしなければならない、草地もやらなければならない、従業員もふやさなければならないということで相当反対してきたはずなのだけれども、またもとに戻ってふやそうとしている、ふやしたら素人でもわかるのは従業員もふやさなければならない、建物もふやさなければならない、草地は今立派なものどんどん、どんどんやりましたから、うちはいいけれども、何ぼでも機械のそれこそふやさなければならないという体制で、それからもう一つ言いたいのは成羊、6歳以上の綿羊485頭、去年、きのうの説明ではそういう説明でしたけれども、これ民間なんかだったら整理します。人間でいえば老人ホームみたいな形ですから、一生懸命子っこ産んでくれて羽幌町にも貢献してくれたから、年いったらうちでかわいそうだから飼ってやるのだというのはわかるけれども、殺すのかわいそうだと、そしたら殺すのかわいそうだったら、ふだん肉として殺して食べているのでないですかと、やっぱりそこら辺を割り切って整理していかなかったら、民間なんかならこんな四百八十何頭、485頭です、6歳以上、きのうの説明で。大体こういうところから整理して、そして指定管理でどうしてもできないのか、まず我々にきちっと整理してもらって、いろんな話が飛んできているから皆さん聞いていると思うのだ。だから、生の声はつきり教えてもらって、そしてどうしてもだめだから直営でやるかと、またその中には直営でない、もうやめたほうがいいのでないかという意見も出るかもわかりません。ただ、私はそれだけは避けたいと思うのは、やっぱり焼尻の観光、焼尻の地域としては綿羊がなくなれば大変です。何か即あるかといったら、ない。だから、頭数減らしてでもいいから本当に継続してやれるような、時間をかけて検討すべきでないかと。そして、私が残念だなと思うのは、もう来年の3月で終わる、生き物なのに何で今ごろこういうもの出してこななければならないのだと。これ検討するのに簡単なものでないです。綿羊問題については、町民も相当もうやめるだとかあれだとかといろんな話ししていますから、町民の意見も聞きながらやるとなれば、やっぱり1年以上かかると思う。それが今、もう来年の3月、何か月ありますか。それ今になってこうやって出てくるというのは、さっき課長も話したように萌州のほうで余りやめるとかやめないと

か出てきていないというのは、去年あたりからもう出ているのです、萌州では。うちもうやれない、人がいなくてやれないと。そしたら、また札幌から素人が来て餌やっているだけだ。1人、前の人がいるからと、その人だって本当の経験者でないから。今年個人的に行って、何人か来たものだから、見に行っても聞いても最初の人がいなくて後からの人いました。てんでぼけた話、説明していました。だから、ああ、そうですか、ああ、そうですかと私は聞いてきただけなのだけれども、だからもしこれであれば私は時間をかけて指定管理が本当にだめなのかどうなのか、どうしてもだめなら直営にするのかやめるのか、そういう話まで入って検討していかなかったら、これは長い時間かけて、この綿羊問題というのは町民もいろんなこと言っていますから、と私は思います。

駒井町長 今船本委員からおっしゃられた意見のとおりでございまして、指定管理の業者はそういう労働力から、それから頭数の問題もできないということがはっきりしたことで、焼尻島においては観光の部分ではめん羊まつりと、それから羊の肉ということ、それから天売島が見える草地に綿羊がいるという景色が素晴らしいということなどから、やめるのには忍びないというような状況で、おっしゃられたとおり頭数をふやすことにおいても管理することにおいても指定管理業者はどうもうまくいっていないということがいよいよはっきりしまして、それで改善についても難しいということで、おっしゃるとおり时期的には遅かったのかもしれませんが、もともとの指定管理の募集においても他の業者の応募もないというような状況で、選べる状況があるのであればすぐさまそういったところとも相談も申し上げて違う指定管理という方向もあるのでしょうかけれども、現実的にはそういう業者も見当たらないというような状況だったようでございます。

船本委員 町長に反発するようで悪いのですがけれども、前回も指定管理をやると公募したと、そのときにうわさだからわからないけれども、誰かが入ったよと、人が入っておまえ出すなど、こんなようなこともあったのだと、これは大変な問題だよと私は言ったのだけれども、それで今現在それはもう指定管理やっちゃっているのだから、しょうがないけれども、だから1社しか出さなかったと。本当は別の事業者も入りたかったのだと

聞いています。今あっちこっちで、副町長はもうわかっていると思うけれども、あちこち歩いているからわかっていると思うけれども、綿羊飼っているの相当ありますから、それとサッポロビール園なんか、アサヒビール園は町と契約して農家にどんどん飼ってもらっているところもあるし、もうそういうサフォークをやっているところもたくさんありますから、公募すれば私は誰か来てくれるのでないかなと思うのだけれども、来ないかもわからないし、それはやってみなければならぬのだ。だから、本当に指定管理制度がだめであればあれだけだけれども、私は指定管理制度というのはいいものだと思っています。だめであれば、特老でも何でも皆出てきます。ただ、問題は働く人がいないということだけだと思うのだ。そこがあれば、萌州だって継続してやると思います。ただ、金が足りないから、頭数ふやせばそのかわり人件費も出さなければ、人数ふやすから金も要ることになる。だから、萌州はただやめたい、やめたいというのでなく、もう人を確保できないからと。そしたら、町が確保できるのかといたら、私は難しいと思います。だから、さっき村田委員も言ったように、やっぱり公募でもって来たら、インターネットでも何でも使っているんなことやれば、みんな見えていますから、ちょこちょこ、ちょこちょこ新聞に出ていますでしょう。私は、切り抜きやっているから、帰ったらわかるけれども、ああいうところにいろんな交渉を持ったりなんかしてあれしたら、あれはいいと思うのだけれども、ただ原因ははっきりしているのだから、従業員が確保できないということだけなのだから、あと大きくするとかちっちゃくするとかというのは、何も肉の販路がどんどん、どんどんあればどんどん従業員も大きくし、どんどん頭数ふやしていいのだ。

駒井町長

今おっしゃられることも一理あるのですが、先ほど説明の中で申し上げましたとおり販路については萌州ファームもありまして頭数が足りない状況だったのです。その辺が母羊を残せないと、議員おっしゃるとおり古い羊はいるのですけれども、次年度産むべき母羊を残さなければならぬところを足りなくて売ってしまっているという状況があるのです。そこのところは、やはり指定管理では難しいのかなということと、先ほど申し上げました地域おこし協力隊の募集でありますと町がやって探せると、それもおっしゃるとおり来るか来ないかはわかりませんが、前回

の人はどうもちょっと合わなかったようでだめでしたけれども、それからもう一つは繰り返しになりますが、酪農学園との連携ということで学園のほうが羊舎であろうと、それから草地であろうと色々な先生がいらっしゃるので、何でも相談してほしいというところまできておりました、その中でお産の時期のインターンシップであるとか夏休みとかということで協力をいただいていると。それでまた、そういった畜産関係の学校で牛ですとか馬、大きいもの、あるいはもっと小さい犬、猫の小さいものについては獣医師の道があるようで、たくさんそういう施設もあるのですけれども、中型の綿羊についてはなかなか施設がないということと、学生さんの間では連携を持ってみてわかったのはそういった動物にも興味のある方が多いということが学校の指導といいますか、連携の中でわかってきたことで、そういった学生さんが今後期待をできるのではないかとということと相まって今日の報告になったわけでございますので、もう一度ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

船本委員           そしたら、指定管理から直営にした場合に人探せるという自信はあるのですか。

駒井町長           いや、自信はないです。

船本委員           私は、民間のほうが逆に……

駒井町長           ですから、萌州ファームの民間に任せて私になってからちょうど4年たちますけれども、なかなか人がいなくて、その部分では困っていたという事実は私は知っているわけで、おっしゃるとおり議会に早く町長教えないからよと言われればそれまでですけれども、いろいろ手を尽くして来た人もいたのですけれども、残念ながら昔のこともご存じのように長続きしない人が多かったというような状況で、これからもそう簡単に見つかるかと言われればそれは否定できる根拠といいますか、そういったものは一つもないわけでございますから、また恥ずかしい話、おわびを申し上げる時期がすぐ来るかもしれませんけれども。

船本委員           今指定管理やっているのだから、例えばそういう従業員の確保で大変だ



というのであれば、なぜ私行政で直営でやれるという、やれるかやれないかわからないけれども、やれるようであればなおのこと指定管理にお手伝いをして、町の財産なのだから、どこ行ったってうちの財産なのだけれども、一応指定管理しているのだということで従業員確保に何で私行政がお手伝いをして一緒に、一体でそういうときこそやらないのかなと思うのだけれども。

駒井町長            そのところが先ほど申しあげました頭数がふえない状況が指定管理業者が売れるものですから、売ってしまっているのです。次の年に産む母羊を残していないという事実があるのです。

船本委員            それちょっとおかしいと思う。どうせ指定管理して投げっ放しでない、毎年行って、何かあったら1年に何回も職員が行って見てあれしているのだから、それと出すときには肉今年はこれだけだとか、母親何頭残すだとかという協議しながらやっているはずなのです。

駒井町長            お願いはしています。

船本委員            では、それで違反的なことをやるのなら、それなりにきちっとしなかったらだめでないですか。私そんなことは今初めて聞きました。

駒井町長            きのうの数字にも出ているとおりなのです。

船本委員            数字持っています。けれども、町の言うとおりにしなかったということなのですか、そしたら萌州は、指定管理の。

駒井町長            ですから、先ほど申しあげましたようにニュージーランドだったと思いますけれども、5頭新しいのを入れて今年で2年目ですか、3年目ですか、たっているのですけれども、頭数がふえないということはどうもそういうことのようにということなのです。萌州さんは萌州さんで先ほど課長が申しあげましたとおりに会社ですから、赤字をふやすわけにはいかないし、町側にそういうものを求めるわけにもいかないと思ったのかもしれませんが、頭数がふえていかない原因がその辺にあるのではないかとい

うことなのです。

船本委員 私そういうのは技術的なこと、これは村田委員のほうが早いと思うのだけれども、飼育者のやり方でないのですか。例えば飼育していくためにはそれこそ餌からどういう時期に運動させるだとか、餌もこういうときに食べさせるとかいろんな、そういうところからでないのか。ほかのところ、例えば同じニュージーランドから持って行ってよそではどんどんふえているのに羽幌だけがふえないということになれば、何かの原因があると思うのだ。そこら辺、課長、どんな考え持っていますか。ほかのところはふえているのですか。

鈴木課長 ほかのところ、ニュージーランドの綿羊5頭なのですけれども、これらに関しては普通に綿羊を産んでいるのですけれども、先ほど町長言ったのはそれ以外にほかの部分で例えばこれだけ今年に残そうと計画していたのだけれども、最終的につき合いたとかというところでどんどん引き合いが来たときに出してしまうとか、あとやっぱり黒字にしないとならないということで、きのうも説明しましたけれども、何年かずっと何百万単位で一応残ってはいますけれども、この残りに関しては先ほど船本委員もおっしゃられましたけれども、継続して人を募集しているというところで、それらに対しての手当て分というところで残っていて、結果的に人が手当てできなかったので、残っているというような状況でありますので、なかなかやはり売らないと黒字は確保できないというところで残っていないというのが現状だということ、それであればというようなどころからこのような状況になっているという現状であります。

駒井町長 ちょっと休憩もらっていいですか。

金木委員長 はい。では、暫時休憩します。

(休憩 11:47~11:48)

金木委員長 では、休憩前に引き続き会議を戻します。

駒井町長

先ほどご指摘いただきました技術面の点でいいますと、私が就任してから振興局の農政部の方から綿羊で1.5頭と、1つの母親から1.5頭の率で生まれると、10頭いると中には双子を産む母親もいて1.5ということで、当時1.2ぐらい、26年で1.24だったのですが、それが下がり出したので、新しい血を入れたほうがいいということで28年に入れて29年に1.38、今年度30年については1.43というふうに1頭の母親から生まれる率については新しい血を入れて上昇を見ているところなのですけれども、先ほど言っております黒字にするために、あるいは付き合いのある販売業者に卸すために母親になって残すべきものを売ってしまっているということで次の年に産む母親が足りないので、率としては上がっているけれども、産むべき母親の頭数が減っているために需要がある肉の綿羊がふえないという状況にあると。それが現在の指定管理者で、その部分に相談してみてもなかなか経営的なもので改善が見込まれないというふうになって今日になったというような状況もあります。

船本委員

今町長言ったように、当然1.5くらいなかったら、双子というのは結構士別なんかでも産んだのです。羽幌だって昔は結構双子というのは出たし、大体1.5ぐらいはいったのです。相手は企業だから、やっぱり行政はきちっと言ってあれさせなかったら、何年も前だけれども、私は委員会で言ったけれども、肉屋さん回ったら、がらがらの肉来て、綿羊来てもうけなんか全然ないから、俺はやめると。杉下さんから大山さんからはたさんから3軒回ったのだ。相当前だ、それを言っているのは。だから、やっぱりきちっと。だから、直営でやったときになぜそんなにいい綿羊できたかといったら、金のこと考えなければならぬけれども、ちょっと外していいものを食べさせたということだ。昔村田委員のところなんか10頭実験やってくれているのだ。そのとき町とこんなに差あった、売るときに。なぜかといったら、1頭3万や3万5,000円で売ると金かけれないと、餌に。町は、どんどん食わしたから、いい綿羊出したと、そういう差だと思うのだ。だから、やっぱり町も言うものは言って、こんな肉ならだめだということ、がらがらの肉つくるなど。だから、ただ餌やっているような状況、まず問題は指定であろうが直営であろうが、私技術者という言葉を使いたいのだけれども、こういう飼育する技術屋さんのことをどうするのか、これを解決すればいろんな問題解決できる

と思うのだ。大きな問題としては、焼尻からどうするのだと、やめるのかやめないのかというところまでやらなければならないし、これ時間かかると思うのだ。簡単でないと思います。あとはいいです。

金木委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 11:51～11:52)

金木委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

駒井町長 今委員長さんから案をいただきましたので、町といたしましては先ほど申し上げましたとおり指定管理者の運営についてうまくいっていない状況が把握できて、町の運営に戻したほうが少しでも町民還元、あるいは焼尻島でのめん羊まつりの販売、肉の量の確保に向かうのではないかとこの考えに至ったので、こういう報告させていただきました。また、指定管理の違う方向につきましても以前にも応募がないというような状況の中からとても難しいというふうに思っておりますので、こういう状況でまた委員会のほうでもんでいただいてもう一回考えるということであれば、もう一回協議といたしますか、ご希望ですとか意見は受けたいと思っております。

金木委員長 暫時休憩といたします。

(休憩 11:54～13:00)

金木委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開したいと思います。  
さらに質疑のある委員、挙手を求めます。

村田委員 午前中に町側から直営の説明がございましたけれども、指定管理をする部分においても指定管理で残していくための手法としても現状としては今島ですけれども、方法としてはもっと違う方法があるような気がしますし、これだけ重たい案件ですから、今ここで簡単に方向性が見えるような、そういうような状態でもないですし、そこら辺はこの委員会でも

もっといろんな意見を出してもらって、これから検討材料の中にいろんな方向を出してもらってよりよい方向性を求めてもらえたらなと思います。その中で指定管理をしやすくする、それから労働力確保をしやすくするという方法でいきますと、観光資源としての綿羊ということなくさないで島には一生懸命産んでくれた廃羊を放牧して観光としての機能を残して、綿羊を生産する部分に関しては指定管理をしやすい方向をいろんな部分で考えてやっていくということも検討材料の中に入れてもらってもいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

江良副町長 今現状指定管理のあり方で町が直営化を検討したというのは、1つはやはり今の指定管理者にお任せをしてもなかなか先が見通せないという状況の中で、先ほど課長の説明したとおり単年度決算の中で収益上げるために本来だと育てて母羊にしていくべきところもリクエストに応じて売却してしまうというようなこともあって、なかなか町のコントロール云々とかというレベルの前にそういう状況に至ってしまうと。指定管理業者とは毎月定期的に議論というか、協議をしながら進めているのですが、なかなかその辺の管理の状況に至るところまで詳しく、結果的にそういうことがわかるというようなことになってしまっておりますので、今現状指定管理の中では町として見通せないという判断に至ったというようなところもありますし、いろいろ話をしていますと指定管理業者も今後の契約更新という部分についてはなかなか二の足を踏んでいるというようなことも聞いておりますので、そういうことも判断材料として協議した結果、先ほど課長が説明したような結果となっているということでご理解をいただきたいなというふうに思っております。

村田委員 なかなか理解をしがたい部分があって、指定管理といえども見通せないという部分に関しては、それは俺はちょっとおかしいなと。指定管理は指定管理だけでも、それは行政側がきちんと監視をしていればすぐできることだと思うのです。だから、雌の繁殖用の成羊の数が足りないというのであれば、それを町側が、行政側がフォローするという部分に関していけば、ニュージーランドの50万も60万もする母親を買わなくても道内からそういう母親を買ってふやすという方法もあるでしょうし、や

り方は1ではないわけだから、これからの検討材料としてまだいろんな部分で検討する余地があると思うのです。だから、そこら辺も含めてこれからまだ検討してもらいたいということなのですけれども、それももう検討しない、もうこれが答えなのですよというふうにされてしまうと、私もちょっとやっぱりそれはあなた納得がいかないような説明になってしまうので、この部分に関してはやっぱりもっといろんなこと、指定管理者だって萌州ファームだけではないし、違う部分の模索からそういう入りやすさからいろんな部分を検討してもっといい方法がないか一生懸命探して提示してもらって、その中でどういう方法が一番いいのかなというふうな検討をぜひやってほしいと思います。

平山副委員長 ちょっと確認です。直営に変更ということで萌州ファームさんも理解しているということなのですが、一応この期間、来年の3月31日で切れま  
す、契約が。それで、萌州さんとしては、それ以降は残らないというか、何かがあって残ってほしいなと思っても残らないのか、3月31日で引き  
揚げてしまうのか、その辺ちょっと聞きたいのですが。

江良副町長 現状は、従業員の方々は引き続き牧場に関与するというか、働き続けま  
すので、そういう意味では牧場の体制そのものは現状変わらないのかな  
と。あとは、販売体制ですとか、管理だとか、あるいは物品の購入です  
とか、肥料の購入だとか、いろんなそういう事務的な部分だとかという  
やつもありますので、それは町のほうで引き継いで賄っていただけるのかな  
というような判断はしております。

平山副委員長 そうすると、町としては従業員さんも残ってくれる、あと肥料だとかい  
ろんな部分は引き継いで町がまず携わっていくということで、3月31日  
時点で契約が切れて萌州さんが引き揚げると言ったらいいのか、ちょっ  
と言葉あれなのだけれども、大した支障はないという判断なのですか。

江良副町長 支障がないということではなくて、一応今後もサポートといいますか、  
そういう形ではしていただけるという話も聞いていますし、そういう意  
味では問題なく、例えば販路だとかの問題も萌州さんからは現状毎年こ  
ういうところにはこれだけの数が行っているの、それについては同じ

ような体制でやっていただけないかとかという話も承っていますので、そういう部分も含めて販路の部分だとか、あるいは管理上の問題だとかも引き継ぎできれば問題なく進んでいけるのかなとは思っております。

船本委員 5年前に副町長が産業課長のときに経営診断やりましたよね、コンサルによって。あれを今見てどう思いますか。

江良副町長 当時とかなり状況変わってきているのは間違いないかなと思います。1つは、町としてきっかけになるのはやっぱり酪農学園との提携といいですか、その部分で例えばインターンシップだとか、そういうような形で牧場の管理の部分の一部を担っていただけたらという体制が今とれていると、今後もとれていけそうだというようなことが一つの判断材料になっているかなというふうに感じております。

船本委員 だけれども、指定管理から直営になんて戻すというところなんか聞いたことありますか、現実。

江良副町長 めん羊牧場自体、そういうような牧場そのものを指定管理しているというところがほぼないのだろうと思いますから、そういう意味ではそういう経験もないのだろうと思いますけれども、今までやっているような課題とかもありましたので、その辺の整理つければ町としてやっていけるのかなというふうな思いではおります。

船本委員 どうも副町長のお話でしたら、直営ありきでもって物しゃべっているような気するのです。今僕らは、議員という立場で行政側から今まで指定管理だったのだけれども、いろんなこういう事情があって直営にしたいと思うのだということで我々に相談があったのかなという感じなのだけれども、何かお話聞いているとどうも直営ありきで物しゃべってきているような感じであれば、もう決まったということであれば、全然あと何しゃべったってどうもならないです。それだけそうやって言って、あとは本会議で賛成するか反対するかしかないのではないですか。お互いに議論して、両輪で話し合っているものにしていくというのだったら、僕らはそういう考えですから、そうでない、もう決まってしまうの

だよというのであれば、何ぼしゃべっても同じでないかなと思うのだ。みんな忙しい中で無理でないかなと思うのだ。だから、これだけの重い課題なのだから、例えば3月で切れるのだから、結論が出るまで、町のほうの方針が出るまで何カ月かでも萌州でやってもらえるのですかとさっきから私は聞いているのです。そこはどうなのですか。

鈴木課長 ちょっとそのような協議といたしますか、話し合いといたしますか、はしておりませんので、とりあえず今30年度いっぱいという話のところで、あとはさっき言いました今働いている人たちの部分ですとか、そういうことは協議しておりますけれども、今船本委員言われたような部分については協議していない状況です。

船本委員 だって、もう何カ月もないのに、そんな簡単に結論出せるような問題でないとは思うのだ。行政は簡単に考えているかもしれぬけれども、簡単でないと思う、これは。町民は、相当関心を持っていることなのだからと私は思います。

村田委員 先ほど副町長からインターンシップの話あったのですけれども、実際にまずインターンシップの学生たちがどれだけの状態で来ている、その実績あれば教えてもらえればなと思うのですけれども。

鈴木課長 済みません。ちょっと今具体的な数字はないのですけれども、インターンシップについては1回につき最大4名で、大体3名程度ずつ入ってきていまして、あとインターンシップ以外のさっき副町長も言われていたもので毛刈りの時期ですとか、そういう時期も大体3から4、多いときは6人というぐらいの学生が入ってきているという、済みません、具体的な数字ないのですけれども、そういう状況です。

金木委員長 今回の件については、今年の2月15日にやった委員会で細かい資料が出ておまして、学生のほうは去年の4月が6人、5月のゴールデンウィーク6人、5月の後半にも6人等々、5人から6人という数字が見られます。ちなみに、今年の冬、2月には4人、合計42人という資料がこの日に出されていました。



村田委員 そのインターンシップで来た学生たちが一回来たら1週間なら1週間、どのぐらいそこにいてくれて、今言った労働力目当てと言ったらおかしいですけども、流利的に順番に入ってきてくれる、そういうローテーションみたいなもの確立されているのですか。

鈴木課長 インターンシップについては、それこそ本当に就職部を通しての事業になっていまして、一応公募といいますか、学内で募集をしてもらってという状況になっていますけれども、もう一つの部分は教授が例えば自分のゼミの学生を連れてくるとかというようなことをやってもらっているので、インターンシップは募集した結果でないと何ともあれなのですけれども、もう一つの毛刈りですとか、爪切りですとか、そういう部分で来ていただく学生については一応穴がなく来ていただけるような体制にはなっております。

船本委員 ちょっとお聞きしますけれども、今酪農学園から来られているインターンシップ生の受け入れということなのですかけれども、これは受けるほうも非常にお手伝いしていただいて助かる部分もあるけれども、ほとんどは学生のための部分なのです。ということは、やっぱり綿羊を飼って私の経験でいえば一番大事だったのは、大変なのはお産なのだ。朝まで起きて全部手かけなければならぬと。そういうときにそういう勉強するのに向こうから来るというのならいいけれども、あとはふだんでも手伝ってくれば働いている人は助かる、そこら辺の考え方どうなのですか。

鈴木課長 船本委員おっしゃるとおりでして、実際問題、実はといいますか、出産時期に行きたいという学生が多くて、正直なところ逆に受け入れの体制もありますので、余り一遍に来られてもという部分あるものですから、それを逆に言ったら今の状況はさばくのが逆に大変というような、やっぱり意識の高い学生も多いので、本当に言われたように一番大事だということを出産時期に来たいという学生が多いというのが現状です。

船本委員 よく北海道あたりが羽幌の場合は基地として大事にしてくれと、随分そういうお話は聞いてきたのだけれども、北海道でそういうことを言うの

であれば、滝川だって新得だって道立なくしてしまったと、それは赤字だからなくしたのであって、それであれば羽幌を基地にするという考え方であれば北海道もある程度の支援をさせていただいてもいいのではないかと思うのですが、何か支援はされているのですか。

鈴木課長 さっきも資料の中でも一部お話ししたのですけれども、具体的に例えば金目で支援というのは今現状はないです。ただ、種畜を逆に供給基地なのですけれども、今言われたような例えば新得からだとか、そういう種畜を入れるほうも焼尻のめん羊牧場については優先的に入れさせていただいているという状況です。これも先ほど申し上げましたけれども、それ以外の部分でも道庁のほうに我々出向きまして支援要望等をしているというような状況です。

船本委員 これ今どっちになるかわからない、やめるわけにもいかないのだろうと思うけれども、どっちになるか方向性はわからないけれども、やっぱり北海道にどんどん、今まで来ていた振興局長さんあたりもみんないい、いいと手いっぱいおだてられて何かやっているのならいいのだ。おだてられるだけで、うち金もないのにやり切れないと思うのだ。やっぱり北海道からある程度支援してもらって町も頑張るという体制にしていかなかったら、だめだと思う。ただあちこちから本当に大事にする、羽幌はすごい基地だとか手いっぱい言われているのだけれども、その後の話はないのだ。

江良副町長 私も道の畜産課のほうに出向きましてその辺の話、当時ニュージーランドの輸入の話もありましたけれども、そういう形の中で畜産課長のほうにはそういう形で北海道として焼尻めん羊牧場自体が種畜基地だよという取り扱いをしているということも踏まえて支援要請というのはやってきております。ただ、具体的にどうこうという形ではないのですが、また北海道と酪農学園とはそういう協定結んでいますので、そういうルートでも話が伝わってきているというような状況で、なるべくそういう連携を密にしながらやっていきたいと考えております。

平山副委員長 この焼尻めん羊の件に関しまして、町民の人たちの関心がすごく高いと

思っています。中には、やはり厳しい声でお金がかかり過ぎているだとか、やめたらいいのではないかと、極端に言ったらそういう声を何回も私も聞くのです。それで、今来年度以降指定管理から直営に方針転換するということについても、これを町民の人が聞いたらまたまたびっくりすると思うのですが、これに関してとといいますか、綿羊に関して町民の方の意見というのか、声というのか、そういうのを聞くようなことというのは考えていますか。

江良副町長 町の考えとしては、基本的にはめん羊牧場は焼尻からなくさないという前提で今やっていますので、そういう意味では運営の方法とかはいろいろとありますけれども、基本的な考え方としてはめん羊牧場を焼尻から消すということは考えていないということでもあります。

平山副委員長 それはわかるのですけれども、納得いくような町民の方に説明というか、あとはまた意見とか聞くというか、そういう形のものというのか、何か考えているのかとお聞きしたのですが。

江良副町長 基本的に管理方法変わったりすれば当然説明も必要だとは思いますが、今のところは現状体制がまだはっきりしていないというのもあるんで、それをどう説明するかというのはちょっと難しいかなと思っています。

平山副委員長 もしきちんと結果出たときに何らかの説明というのは、町民に向けてするという受けとめ方でいいですか。

江良副町長 管理の方法という形になりますので、そういう意味では直営になるのならなるなりの説明の仕方もあると思いますが、まだ具体的にはどういふふうにして説明するかというようなことまでは考えておりません。

船本委員 副町長のほうで今焼尻から綿羊をやめるというか、撤退するという考えは全然ないよと、基本的には私もそれでいいと思うのです。ただ、やり方としては、例えばさっき村田委員が言ったように向こうに何十なり何百頭なり廃用の綿羊を置くだとか、そして草地も相当やっていますから、

草地は船で何ぼでも持ってこれる、昔は島でやったやつを農家の人たちが買っていたという経緯もあると言っているのです、本土でやるのだったら人はいるよということは萌州は前々から言っているのだ。例えば萌州でやらなくても農家と肉屋さんと共同で会社をつくってやるという方法もあるだろうし、それに町が支援していくと、あくまでも直営でやらないというような方法も考えながら島から撤退しないという言い方でいいのですか。

江良副町長 基本的には町の中、市街地区で牧場を経営するということは考えていません。当然焼尻にめん羊牧場を残したまま、観光牧場にしろ何にしろ残しておく、その辺の管理の人手も要りますし、それでいてこちらのほうに改めて例えばそのための羊舎を建てたり、牧場を動かして、そこに人をかけて経営するという、そういう二重部分のコストをかける予定はしておりません。

船本委員 それであれば、焼尻の今の現状はそのままで、ただ指定管理から直営にするというだけの考え方なのですね。

江良副町長 現状指定管理ですとなかなか、今は会社の判断に委ねられますので、町がこういうふうにしてと言ってもなかなかそういう体制になり切らないという部分もあって、そういう意味では直営にすることで町の判断がきちっと行き渡るのかなという部分は当然あります。

船本委員 ちょっと今指定管理、直営ということでお聞きまたするのですけれども、ほかのものもそういうことになったら指定管理制度から全部また直営ということも考えられるということですか。ほかの例えば、うちたくさんあります、ホテルも含めて。下水道もあるし、いろんなものあるのだけれども。

江良副町長 ケース・バイ・ケースだと思いますけれども、事めん羊牧場に限っては町の判断としては、指定管理で賄うよりは直営化のほうが今後の例えば肉の販売等も含めて町のメリット出しやすいのではないかという判断のもとで考えたということでもあります。

船本委員           そしたら、この指定管理制度というのができた、そして5年前にも経営診断をやったけれども、それが間違っていたのだと、失敗だったのだというように理解していいですか。

江良副町長       本来指定管理であれば、指定管理業者が当然経営をするわけで、その経営の中で例えば頭数をふやし、維持管理をし、収益を上げというような形が当然だろうと思うのですが、なかなかそれが町の思惑といいますか、意向と一致していないというところで販売頭数もなかなかふえませんが、先ほど課長が言ったようにできれば販売を抑制して体制を整えるということも先にある、その辺は協議をしていたはずなのですが、なかなかそれも思うに任せず、単年度決算とか黒字化とかという部分がベースになって本来翌年度に残すべき羊をリクエストに応じて売却してしまうというようなこともあったりして、なかなか町の意向とうまくかみ合っていないところがあるというような状況がありましたので、そういう意味では直営化のほうが本来の飼養体制等々もきちっとつくれるのではないかなというふうに判断しております。

船本委員           ここの委員会では賛成だ、反対だと言う場ではないですけども、私は直営にするのであれば相当研究というか、検討していかなかったら、また人がかわれば、皆さんかわるから、定年になったらかわっていくのだから、今まで見ていたら同じようなことを繰り返している、悪いけれども。だから、副町長が産業課長のときも相当僕も反発したし、同じことを繰り返しているから、なぜ古い書類見ないのだという言い方も私しました。だけれども、また同じことやるのなら、もとに戻すのだったら、ほかのものも今指定管理やっているやつだってまたそういうこと、直営でやれば一番いいのだ、本当は。だけれども、やっぱり人件費もだんだん高くなるし、民間のいろんなアイデアを出してもらって指定管理という、こういう制度ができたのだから、それがだめだったということで何が原因だということをはっきりと町民に、我々町民ですから、町民にわかるように説明してもらって、そして我々もやっぱりきちっと説明するようにしなければならないし、町民からも意見聞いて物申していかなければならないから、直営ありきで行政のほうは物しゃべるのはやめてい

ただきたいなと私は思います。それでもう決まってしまうのなら、何も委員会なんか開くことないのだ、本会議でやればいいのだからと私は思います。

村田委員 指定管理の部分で相手先が萌州さんということが前提でいろいろ都合があって肉の販売に関しても、それから綿羊、雌の頭数がふえないという部分に関しても1つは行政の監視が足りなかったという部分は当然あると思います。それと、指定管理する場合の中に例えば契約の中のやり方で文言をかえてちゃんと販路とか、それから島でのめん羊まつりに十分提供してもらうだとか、あと地元には最低これだけは地産地消の部分で出してねとかということは十分今までだってできたはずだと思うのです。自分がこうやってこういうところに携わるようになってから余りそういうところは議論されてこなかったような、今ここにきてそういうことがネックになってと言われるのですけれども、やっぱり指定管理の部分のいいところを引き伸ばして、萌州だけでなくもっと違うところでももしかしたら条件によれば来てやりたいのだわという、ゼロではないと思うのです。そういう部分も直営ありきでなくてもっと検討してもらいたいなと私は思うのですけれども、全然そういう考えはないのですか。ゼロなのですね。

江良副町長 私もずっとめん羊牧場の指定管理に携わっていますので、話はわかりますけれども、なかなか業者というのは北海道というか、そういう指定管理をやっていただけるような業者というのは見つからないだろうというように、現実問題としてはそういうふうに考えております。前に船本委員もおっしゃったとおり、かなり乗り気でそれこそ入札といいますか、参加直前まで頑張っていたいただいていた業者もいらっしゃいましたが、たまたま縁がなくてそういうような状況になったのですが、島で従業員確保しつつ収益を上げながら牧場経営をして商売がプラスの利益を上げていけるというような前提で考えると、かなり厳しい指定管理になるのかなと思いますし、そうなる例えばそのリクエストに応えるとすれば指定管理料をそれなりの部分上積みしなければ指定管理にもまたならないのかなというふうに思いますので、その辺のコストの部分と直営の部分との見合いだとかも判断して、であれば直営で現状の従業員をそのまま

委託契約の中で使うことで労働コストを余り高く上げずに、プラス研修農場みたいな取り扱いというふうに説明していますがけれども、酪農学園だとかのそういうゼミの生徒だとか、あるいはインターンだとか、あるいはもっと言えば酪農学園と羽幌町が業務提携、提携を結んで、大学側はそういうようなこともやっていますので、提携を結んでまるっきり学園の指定農場みたいな扱いで十分にそういうような管理だとか運営部分を担っていただけるような、そういうこともやっていけるのではないかなというふうに判断をしております。そういうことをするに当たっても指定管理という形態の中でなくて直営の中で、そういう部分で町が関与しながらきちんと手法等々も考えながら進んでいけるのではないかなという判断のもとで直営化にしているというのがあります。

村田委員

副町長のも理解できないわけではないのですけれども、指定管理でも十分できると思うのです、それは。別に直営でなければ今の話はできないことではなくて、指定管理もこうやってインターンシップも受け入れたり、町側が一生懸命人が足りないという部分を何とかしようと思ってやっているわけですから、それが即直営の部分の話になるような気は、ちょっと違うのかなと。指定管理は指定管理の、これは萌州さんがいい悪いではなくて、いろんな部分でもっと見方としてあると思うのです。だから、それこそぽんと結論こうやって出てきているから、そうなると町民もだし、私もだし、簡単に直営になるのだからともしなってもみんな、うん、そうなのだねというふうに納得がいきますかといったら、やっぱり納得してくれないと思うのだ。だから、例えば直営の部分に関して町側の考えでいくと将来的にはまた大きい話が出ていたりもするけれども、逆にこういうのがなくて今最低限必要な部分をしていくのに、それこそ観光牧場を島で守ると、あとさっき言った島のお祭りだとか、羽幌町で消費する部分だとかいうふうに規模をぐっと小さくして観光としてのそういう部分残すという方法の考えも提示してもらっても全然構わないし、私みたく冬は向こう行くの大変だから、お産はこっちでというシミュレーション出してもらってもいいし、副町長言ってみたく島でまたそこにこれでいけば大きいもの、箱物をつくらなければならぬから、こうやってつくってのシミュレーション出してもらってもいいし、そういうものを出してもらって納得して答えを導きたいと思うのですけれども、

それももう全然やる気ないですか。

江良副町長 やる気ないとかということではなくて、指定管理が今ここで来年の3月で期間満了という形の中で萌州さんも引き続き契約ということについてはかなり難しい状況だというような話も聞いておりました。そんな中で現状指定管理がそのまま継続というか、新たな業者を見つけるというのも非常に難しい判断になるだろうというのであれば、直営で今言っただけの手法を採用しながら進むことのほうがベターではないかなという判断のもとでこういうような資料になったというところであります。

村田委員 ということは、提示したこれでいきたいということが曲がらないということなので、本当にこういうふうにも指定管理継続できない、前から指定管理に関しては今年度で終わるから、早目にその方向性とかいろんなこと出してねと課長さんにはいろんな委員会で言ってあったにもかかわらず、出てきたのはこの9月の定例会のここ、これだとやっぱり余りにも時間がなさ過ぎて議論にならないのです。だから、今みたいな答弁になってしまうのも仕方がないのかもしれませんが、でも、それでは町民納得しないのだと思うのです。逆に言うと、方向性がきちんと出るまで、萌州さんに結論が出るまで島の今の状態守ってくださいと、例えば1年だけ追加で指定管理お願いしますでもいい、それはまたいろんな方法あると思いますけれども、そうやってでももっとじっくり考えて私は検討したいなと思うのですけれども、どうでしょう。

江良副町長 今この場で私がどうこうという判断できませんので、その話については持ち帰ってまた町長と協議しながら詰めていきたいと思えます。

船本委員 今村田委員が言ったとおりです、私も。それで、まず速急にいろんなみんなから、我々も情報流しますから、公募やってください。速急にやる気ないですか。そして、そういう業者というのは、民間だからこそできる生産、加工、販売、このルートに上げなかったら赤字は何ぼでもふえます。民間だったらやる、直営だったら僕はできないと思う。昔の羽幌町のやり方しかできないと思う。それ以上のことは、僕はまず無理だと思います。ただ、皆さんがずっといてやってくれるのならいいけれども、



職員の場合異動でかわりますから、また新しい人が来てまた新しい感覚でまた言えば議会だって何なのだということになるだろうし、だから今自分たちの考えを押しつけるのではなく、我々の今日言った意見をできるだけ反映していただきたいなと思うのだ。それには、私は今さっき村田委員が言ったように相手方に、今の萌州に半年でも1年でも決まるまで指定管理延ばしてくれということがまず1点だ。そして、この間でいろんな情報とりながらいろんなところへ、我々ももしあれでしたら委員長にも議長にも話して視察に行くのなら視察に行ってもお願いに行くかどうか、いろんな形でみんなでもってやってみると、どこかで受けてくれないかというやり方をやってみれば諦められるけれども、何もやらないで直営ということは僕は町民は納得しないと思います。そこら辺どうお考えですか。

江良副町長 今おっしゃったことについて私が判断できることではありませんので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

船本委員 副町長ならできるのでないか、助役と違うのですから、副町長という立場ですから、できると思うけれども、私。

金木委員長 そのほかないですか。(なし。の声) 大体出ましたね。相当委員の皆さんからも意見を出していただきましたので、この後町側のほうで持ち帰っていただいてまた十分に検討していただきたいと思いますと思いますが、ちなみに手続的なスケジュールというか、手続的なところをちょっと確認したいのですが、もしも直営に戻すということになれば条例改正とか、そういうことになりますか、あと当然町営に向けた予算編成も必要になるから、それは3月の予算編成になるのか、そんなスケジュール的なものし……

江良副町長 設置条例そのものは変わっていませんので、条例改正まではしなくてもいいかなというふうに思っております。予算の関係は、当然今後協議という形になりますけれども。

金木委員長 そうですか。はい、わかりました。

それでは、以上で大体出たようですので、今日の委員会は以上で終了してまいります。どうもお疲れさまでした。